

## 県税・市町村税徴収強化月間

### ○ 県税・市税の納め忘れはありませんか？

沖縄市を含めた県内41市町村と沖縄県では、税の公平・公正を確保するため、11月と12月を「県税・市町村税徴収強化月間」と定め、連携して徴収対策を強化しています。

本市においても、催告をしても納めていただけない滞納者に対し、預貯金・給与・不動産などの差押えをはじめとする滞納整理に取り組んでいます。

納付がまだの方は、お早めに納付してください。

### ○ 納税が困難な時には早めに相談を！

事業の廃止、失業、病気など、やむを得ない事情により納期内の納税が困難な場合は、お早めに納税課へ相談してください。

### ○ 夜間納税等相談窓口

市役所開庁時間に納税相談等ができない方のために、毎週水曜日は夜間納税相談等窓口を実施しています。

**日時** 毎週水曜日(祝祭日等の閉庁日を除く)午後5時15分～午後8時

**場所** 市役所 2階 納税課

お問い合わせ／納税課 TEL:098-939-1210(直通)

## 令和4年度決算に基づく沖縄市財政の健全化判断比率等の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおり公表します。

令和4年度決算に基づく沖縄市の「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、すべての指標において「早期健全化基準」及び「経営健全化基準」を下回っております。

### ○ 健全化判断比率

	沖縄市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.71%	20%
連結実質赤字比率	—	16.71%	30%
実質公債費比率	5.6%	25%	35%
将来負担比率	31.8%	350%	

備考

1. 実質赤字比率、連結実質赤字比率が、「-」と表記されているのは、赤字額がないことを表しています。

### ○ 資金不足比率

会計名	沖縄市の比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20%
下水道事業会計	—	20%

備考

1. 各会計の資金不足比率が、「-」と表記されているのは、資金不足がないことを表しています。

### ○ 各比率について

- 実質赤字比率 …………… 一般会計等でどの程度の赤字があるのかを表した比率です。
- 連結実質赤字比率 …… 市全体でどの程度の赤字があるのかを表した比率です。
- 実質公債費比率 …………… 借金の返済がどの程度あるのかを表した比率です。
- 将来負担比率 …………… 将来どの程度の負担があるのかを表した比率です。
- 資金不足比率 …………… 各公営企業会計でどの程度の資金不足があるのかを表した比率です。



▲より詳しい資料はこちら  
(市公式ホームページ)

